

(15) 2014年(平成26年)3月10日(月曜日)



運送業界の健康支援を生きがいに

2月25日、私は東京で開催された第10回交通科学シンポジウムに参加しました。今回は「運転者の体調変化による重大な交通事故の効果的な予防対策」をどう展開していくかをテーマとし、医療従事者、事業者、研究者、行政などから、多岐にわたる提言や意見交換がなされました。

その中で、私が特に注目すべきと捉えたのは、さらに重い責任と義務が運転者、事業者ともに課せられるようになつたといふ。昨年11月27日に成立した「自動車運転死傷行為処罰法」の概要です。この背景には、昨今の京都祇園での暴走事故、関越自動車道でのSASドライバーの居眠り運転など、健康を起因とした大事故があつたということを、ここで詳しくお話しするまであります。

◆甘い認識は命とつに

《全日本トラック協会 SAS検査受託機関》
NPO法人 ヘルスケアネットワーク
(OCHIS)

副理事長 作本 貞子

「安全と健康を推進する協議会(両輪会)」代表

TEL : 06-6965-3666

FAX : 06-6965-5261

東京オフィス TEL : 03-3295-1271

E-mail sakumoto@ochis-net.com
HP <http://sas.ochis-net.jp/>

105 甘い認識が重い处罚に

睡眠時無呼吸症候群(SAS)を例にとれば、中高年男性の5人に1人はSAS、さらに治療を要するSASは10人に1人という高い確率です。しかし、職業ドライバーを有するトラック事業者の中で、一体どれだけの企業がSAS対策を講じているでしょうか? 大変残念なことは、SASの知識・危険性の認識されてない事業者もおられるという現実です。当法人でのSASスクリーニング検査スタートのきっかけが、居眠り運転事故後というケース、実は案外多いのです。事故を起こしてからでは...と苦慮することもあります。

◇今すぐSAS検査の準備を始めます。いままでSAS検査をしたことがない事業者の場合は、すぐに社内準備を始めてください。スタートの仕方が分からなければ、いままでSAS検査をした県トラック協会の26年度の助成事業も新たなスタートを切ります。いまままでSAS検査をしたい場合は、ぜひ当法人にお問い合わせください。当法人では月2回(3月は12日・26日)にSASお悩み相談日を設けています。社内展開の仕方、ドライバーへの啓発方法、ト協のSAS助成事業の概要説明、実施後のフォローに至るまで、しっかりとサポートさせていただきます。

春眠の季節ですが、SASは季節、時間などを問いません。いつも、どこでも、深い睡眠や意識消失に陥る、悔れない病気です。

(次回は4月14日号に掲載)